

従たる事務所(支店)の新設

☆ 本店所在地が 京都市内の場合 全日事務局へ提出
京都市外の場合 各管轄の土木事務所へ提出

※宅建業者の提出書類

提出部数 正本1部 副本2部 の合計3部です

提出用紙	様式	添付書類
宅地建物取引業者 名簿登載事項変更届出書	第3号の4 (第一面) (第三面) (第四面)	・法人の場合:登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 宅建取引士証の写し(両面) ・身分証明書(本籍地の市区町村長が発行) ↑外国籍の方は住民票(在留に関する事項・国籍・ 在留カード等番号が記載されているもの) ・登記されていないことの証明書(本籍の記載不要)
事務所付近の地図		住宅地図のコピー可
事務所の写真		・外部(建物全体・建物入口・事務所入口) ・内部(死角ができないように対角で2枚) ・業者票・報酬額表(平成26年4月1日施行のもの)
事務所平面図		北方向および〇階建〇階部分かを明記 フロア全体と事務所内の配置図
誓約書	添付書類(2)	
略歴書	添付書類(6)	政令使用人(店長)・専任宅地建物取引士
事務所を使用する権原に関する書面	添付書類(5)	
従事者異動届	第9号	
専任の宅地建物取引士設置証明書	添付書類(3)	
弁済業務保証金分担金供託届出書		事前に協会でご手続きしてください。

※宅地建物取引士の提出書類

提出部数 正本1部 副本1部 の合計2部です

提出用紙	様式	添付書類
変更登録申請書	第7号	

※入社された方の前勤務先が宅建業者であって、退職の際に届出をされていない場合は、前勤務先の退職証明書が必要です。

※京都府以外で取引士登録をされている方は、登録先の都道府県に提出してください。

※全日への提出書類

全日へは、入会金が別途必要です。

提出用紙	様式	添付書類
入会申込書(従たる事務所用)		行政庁へ変更届提出後、変更届副本の写し
弁済業務保証金分担金納付書		
誓約書(重要)		
事務所の写真		
宅建取引士略歴書・誓約書		宅建取引士証の写し
専任宅地建物取引士届		新設店舗の専任宅地建物取引士が複数の場合
確約書		法人の印鑑証明書の写し 個人の場合は、代表者の印鑑証明書(写し)
レイズ申込書		新設店舗でレイズ利用の場合
ゼネット申込書		新設店舗でゼネット利用の場合

※新設に伴い、本店の専任宅地建物取引士等に変更がある場合はご連絡ください。